

公益社団法人美濃市シルバー人材センター
平成30年度事業計画

1. 基本方針

国内においては、世界に類を見ない超高齢化社会が進展しています。

人口の減少と急速な高齢化は社会保障費の増大と生産年齢人口の減少などを要因として経済活動に深刻な影響を与えています。

労働局発表による岐阜県内の有効求人倍率を見ると12月には1.92倍と1年間で最も高い倍率となり、全国でも4番目に求人倍率の高い県として発表されています。

岐阜県の今年1月の一般求職者の有効求人倍率が1.9倍であったのに対してパートタイムの有効求人倍率は2.21倍と高い倍率となっている。

ハローワーク関管内の求人倍率も今年1月現在一般求職者の有効求人倍率が1.88倍パートタイムの有効求人倍率は1.69倍となっています。

こうした中、シルバー人材センターは、健康で就労意欲のある高齢者に「臨時的かつ短期的、又は軽易な就業を提供し、生きがいの充実や社会参加の促進を図り地域に密着した活動を支えると同時に地域社会への貢献を目指す重要な役割を担っています。

一方、国においてシルバー人材センターの適正就業ガイドラインが示され、請負・委任・派遣・職業紹介事業の区分が明確化され、特に請負事業と派遣事業のグレーゾン（偽装請負）の適正化が指摘されております。

シルバー人材センターが安定した事業運営を続けていくためには、適正就業ガイドラインを遵守しつつ、国、市補助金を活用し基盤拡大事業や高齢者活用現役世代雇用サポート事業によるシルバー派遣事業を推し進めると共に、会員及び役員が一体となって、シルバーの理念である「自主・自立・共働・共助」の精神のもと、組織運営の充実、会員の拡大・就業機会の確保、安全就業・適正就業等の推進に取り組み、地域社会との連携を更に深め、信頼されるシルバー人材センターの運営に努めてまいります。

2. 事業目標

上記の基本方針に基づき、平成29年度事業目標を次のとおり設定します。

| | |
|------------|----------|
| ○会員数 | 400人 |
| ○請負事業就業延人員 | 25,000人日 |
| ○請負事業契約金額 | 96,800千円 |
| ○請負事業就業率 | 90% |
| ○派遣事業就業延人員 | 2,500人日 |
| ○派遣事業契約金額 | 20,000千円 |

3. 事業実施計画

(1) 会員数の拡大

入会促進を積極的に推進する。

- ① 啓発用パンフレットによるPR
- ② 会員の口コミによる入会促進
- ③ 広報「シルバー美濃」による入会促進

- ④ 会員数400人の目標達成に努める
- ⑤ 定例の入会説明会の加え、市民から要望があれば随時入会説明会等を開催し会員拡大に努める

(2) 就業の拡大と就業率の向上

会員への就業機会の提供は、重要な活動であり会員の希望に応じた就業を提供推進するため次の取り組みを行う。

- ① 役員・職員・会員の口込みによる「1人1仕事開拓」を目標に、企業・一般家庭・行政機関等からの受注の増加に努める
- ② 高齢者の就業ニーズに対応するため、企業などを積極的に訪問し、シルバー派遣事業の拡大に努める
- ③ 市と連携し育児・教育・介護関連分野の拡大に努める

(3) 安全・適正就業推進

安全就業は、シルバー事業の基本であり決められたことを遵守し、安全意識の高揚に努めるため次の事項の推進を図る。

- ① 安全委員会を中心に就業現場のパトロールを実施し、就業中の事故防止意識の高揚を図る
- ② 剪定、草刈、屋外作業等には必ずヘルメットの着用励行、梯子・脚立の固定など定められた安全作業の実行を推進する
- ③ 交通安全教室等の安全講習会を開催する
- ④ 安全標語の募集や安全ワッペン等を活用し、事故防止に努める
- ⑤ 健康管理についての周知を図る
- ⑥ 様々な機会を利用して、安全適正就業の意識の高揚を図る
- ⑦ 長期就業を是正し、就業機会の公平化を図る

(4) 普及啓発活動の推進

- ① 市民向け広報「シルバー美濃」を年1回発行し、当センター事業のPRを行う
- ② ホームページを活用して事業内容、活動状況などの情報発信に努める
- ③ チラシ、パンフレット等を各家庭に投函しセンター事業のPRに努める
- ④ 公民館、集会場等にポスターを貼付し、事業の周知を図る
- ⑤ 「産業祭」などイベントに参加し、「石焼きいも・うだつ石鹸」の販売を通じ、チラシ・パンフレット等を配布しセンター事業のPRに努める。
- ⑥ 毎月「事務局だより」を発行し会員の意識高揚に努める

(5) 技能・安全講習の開催

事業拡大や会員の知識、技能向上及び一般高齢者の就業機会の促進を図るため次の講習会を開催する。

- 植木剪定講習会 6月
- 襖・障子張替講習会 9月

(6) 事務局体制

効率的で正確・迅速な業務処理を目指し、合理化を進めるとともに事務局職員の資質・モラルの向上に努め、事務局の機能強化を図る。

(7) ボランティア活動の実施

毎年10月の第3土曜日「シルバーの日」にちなんで、清掃活動等を行う。

(8) 独自事業の実施

会員の就業機会の場を確保するため、会員の自主的な組織「うだつ石鹼部会」と「焼きいも部会」をさらに充実させ、シルバー人材センターのPRと販売の拡大を推進する。